

2.巻末資料

事 務 連 絡
平成 14 年 11 月 22 日

2.1 県通知関連

2.1.1 「平成14年11月22日 橋梁設計における審査について」

各土木事務所長 殿

道路建設課長
(公印省略)

橋梁設計における審査について（通知）

橋梁技術に関することについては、平成 11 年度以降、橋梁整備班が担当しているところですが、県内における橋梁設計の統一性を図るため、今後橋梁設計にあたり下記により橋梁整備班の審査を受けるよう配慮願います。

記

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 1 対 象 橋 梁 | 橋長 30 m 以上の橋梁（30 m 未満橋梁も必要に応じて実施） |
| 2 対 象 事 業 | 補助、単独事業を問わず |
| 3 対 象 設 計 | 予備設計及び詳細設計（補修設計・耐震補強設計含む） |
| 4 打ち合わせ時期 | 設計業務期間内の適当な時期 |

担 当 道路課 橋梁整備班
電 話（022）211－3164

2.1.2 「平成26年11月20日 河川・海岸の道路取付部の構造について」

事 務 連 絡
平成26年11月20日

河川課企画調整班長あて
防災砂防課企画調整班長あて
各土木事務所道路・河川担当班長あて

道路課橋梁整備班長

河川・海岸の道路取付部の構造について（通知）
このことについて、別紙のとおり方針を定めましたので、承知願います。

道路課橋梁整備班 千葉・平間 防災電話 7-220-8-3164 E-mail roadkys@pref.miyagi.jp
--

別紙

河川・海岸の道路取付部の構造について

1. 目的

平成23年東北地方太平洋沖地震による被災箇所の復旧工事に伴い、これまで具体的に示していなかった河川・海岸の道路取付部の構造について、構造形式、細部構造を定めて設計施工に対応するものである。

2. 基本方針

- (1) L2津波に対する堤防の機能を確保するため、橋台周辺においても堤防被覆（三面張り）をおこなう。
- (2) 堤防定規断面より上の部分は、管理用通路盛土の堤外地側への流失を防ぐため、摺付け区間全域にわたってコンクリートによる被覆（平板ブロック張り 50cm）をおこなう。
- (3) 橋台躯体と被覆工の接触面には、緩衝材として目地材を設ける。
- (4) 被覆堤防への裏腹付け盛土は、盛土厚が薄く、かつ降雨や浸透水の作用を受けやすく、被覆工上の滑動により十分な安定性を確保できないことから、盛土の排水対策例を参考にふとん籠等による法留めを設ける。
- (5) 橋台背面（橋台背面アプローチ部の範囲）は、道路橋示方書（H24.3）に基づき、締固めが容易で、非圧縮性、透水性があり、かつ水の浸入によっても強度の低下が少ない安定した材料を用いる。また橋台背面土中に水が浸入及び滞水しないよう、基盤排水層（フィルター材）及び集水管を設置する。

3. 細部構造

別添参考資料のとおり

河川・海岸の道路取付部の 構造について(案) (説明資料)

[平成26年11月]



宮城県

対象施設・適用



対象施設:これまで「河川・海岸の道路取付部の構造について」では、取付構造について具体的に示されていなかったため、本資料により、構造形式、細部構造を示すものである。

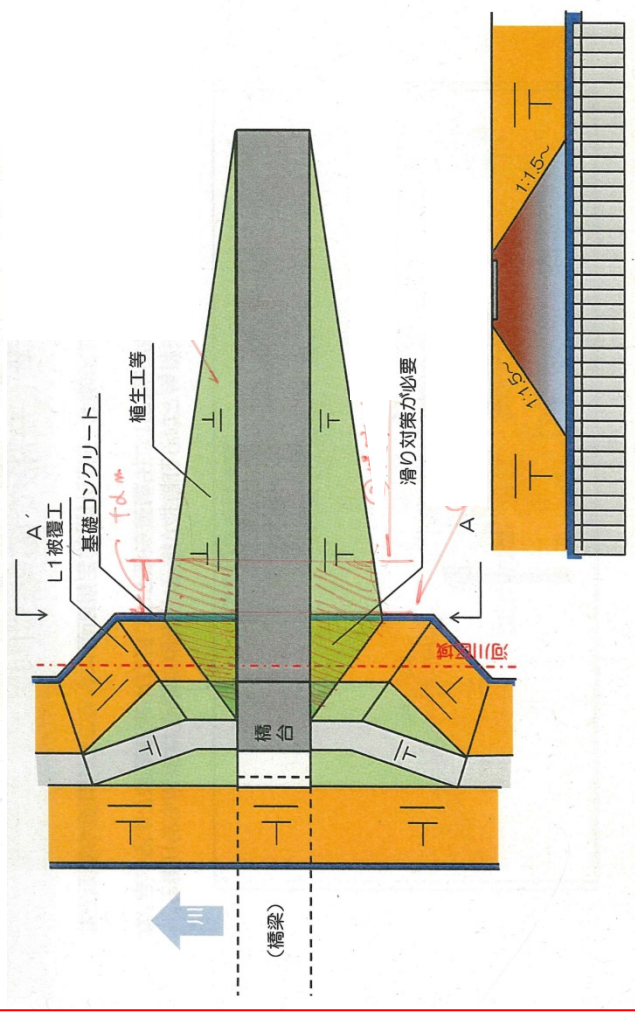
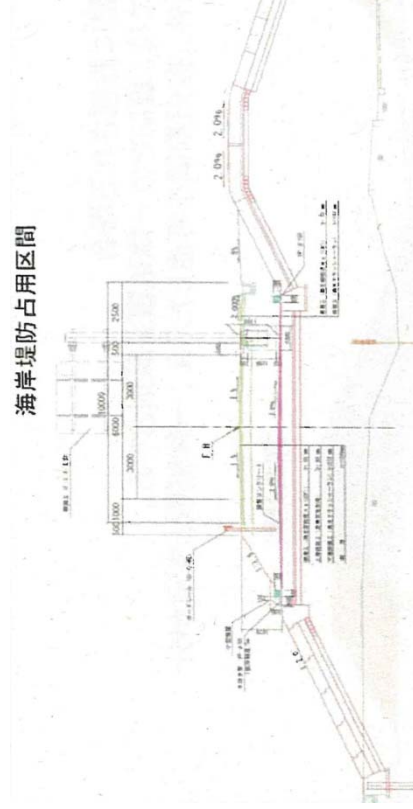
適用:太平洋沖地震による河川・海岸堤防を復旧するに当り、道路取付けが生じた場合、本資料により設計するものとする。なお、既に設計済みの案件も設計変更にて対応するものとする。

※既に決定済みの構造

※今回決定したい構造

河川・海岸の道路兼用堤の構造について

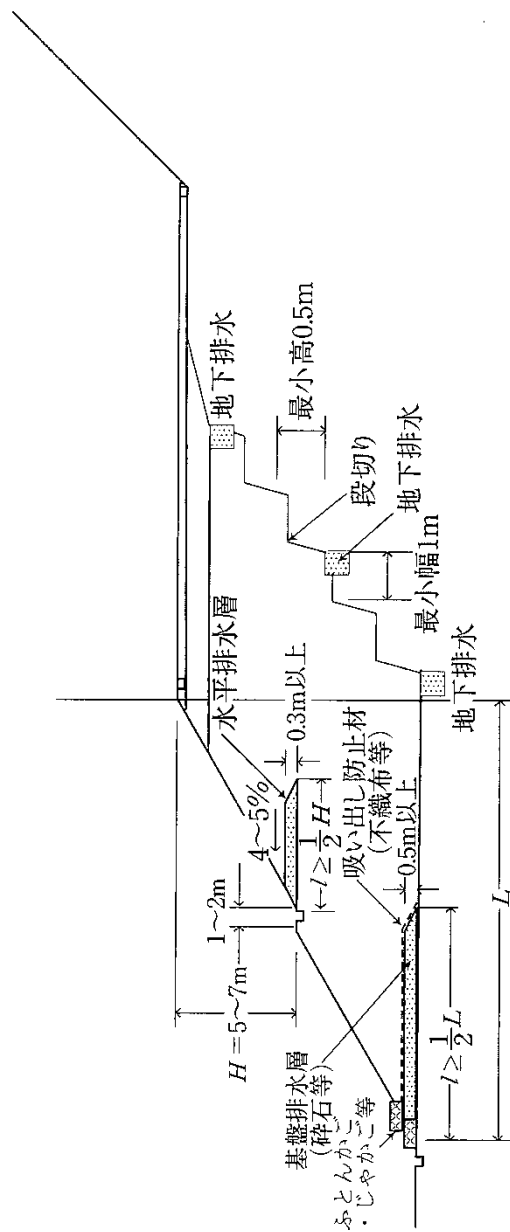
河川・海岸の道路取付部の構造について



1 基本方針

基本方針

- L2津波に対する堤防の機能を確保するため、橋台周辺において堤防被覆（三面張り）を行う。
- 堤防定規断面より上の部分は、管理用通路盛土の堤外地側への流失を防ぐため、摺付け区間全域にわたってコンクリートによる被覆（平板ブロック張り）を行う。
- 橋台躯体と被覆工の接触面には、緩衝材として目地材を設ける。
- 被覆堤防への裏腹付け盛土は、盛土厚が薄く、降雨や浸透水の作用を受けやすい。また、被覆工上の滑動により十分な安定性を確保できないことから、下図に示す盛土の排水対策例を参考にふとん籠等による法留めを設ける。
- 橋台背面（橋台背面アプローチ部の範囲）は、道路橋示方書（H24.3）に基づき、締固めが容易で、非圧縮性、透水性があり、かつ水の浸入によっても強度の低下が少ない安定した材料を用いる。また橋台背面土中に水が浸入及び滞水しないように、基盤排水層（フィルター材）及び集水管を設置する。



解図 4-3-3 降雨や浸透水の作用を受けやすい盛土断面の排水対策例

「道路土工一盛土工指針」(平成22年4月)P.106より抜粋

(河川定規断面は3面被覆構造、橋台構築に伴う裏腹付け部は定規断面の被覆の外側に盛土する。裏腹付け部のコンクリート被覆は行わない。)

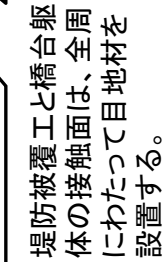


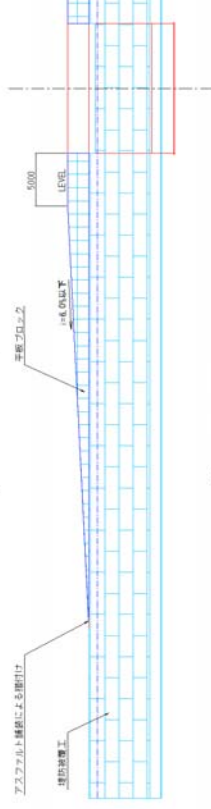
図 2.1 橋台周辺の基本構造

3 細部構造

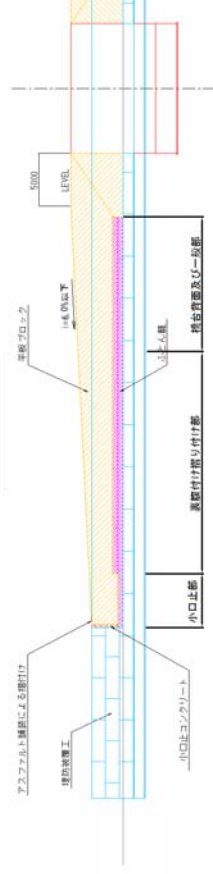


細部構造

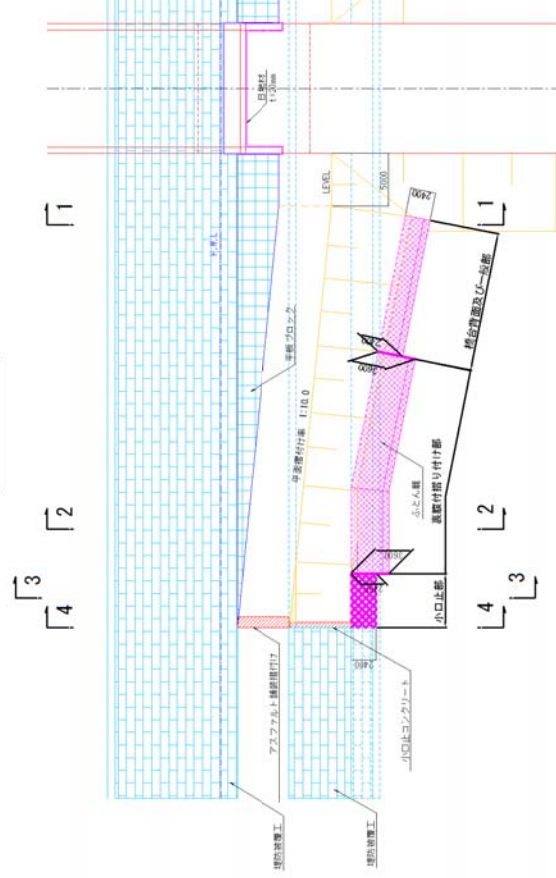
正面図



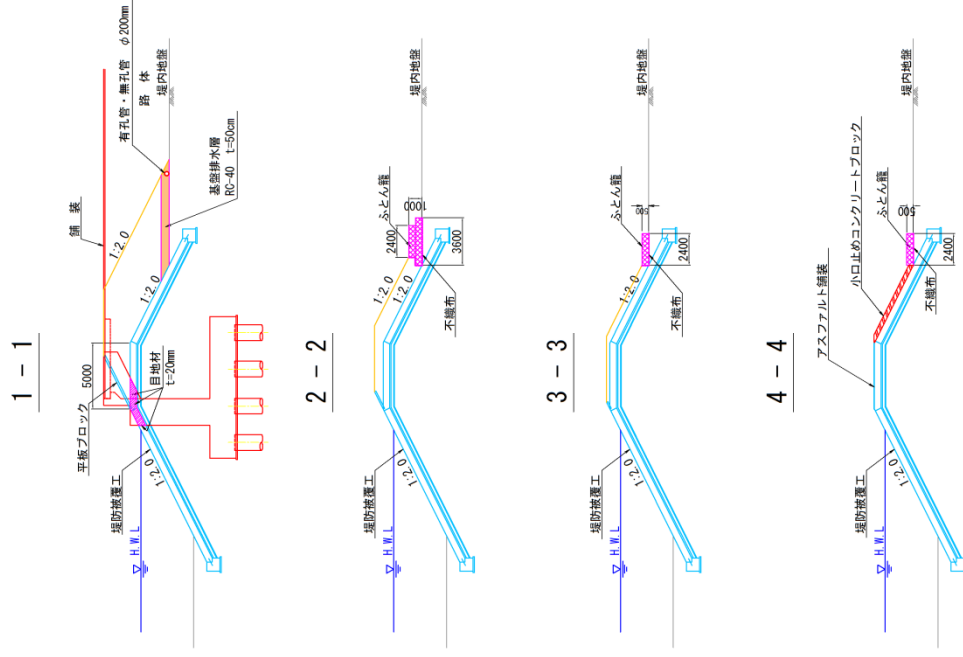
背面図



平面図



断面図

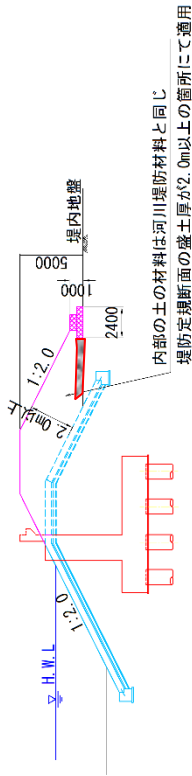


4 細部設定(ふとん籠)

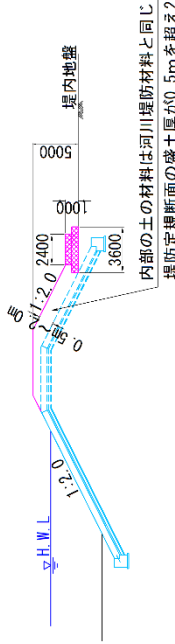


細部構造(ふとん籠): 地盤種別に応じて、L1地震動に対して安定するふとん籠を設置することとする。

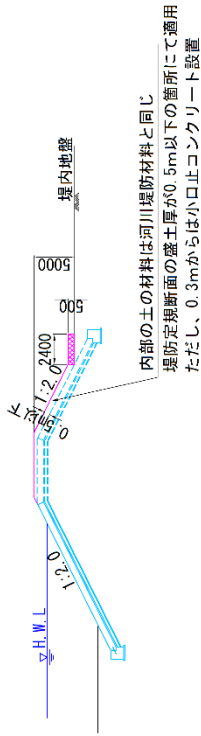
橋台背面付近及び一般部



裏腹付け摺り付け部



小口止部



・計算条件

- 1.計算は重力式擁壁として計算
- 2.被覆も含めた全体堤防高はH=5.0mとして計算
- 3.裏込め土の定数:単位体積重量 $\gamma = 20\text{kN/m}^3$ 、 $\phi = 30^\circ$
- 4.土圧:試行くさび法
- 5.水圧:未考慮
- 6.地表面載荷重:未考慮
- 7.河川定規断面の被覆部は切土として扱う
- 8.河川定規断面護岸コンクリートと裏腹付け盛土とのすべり摩擦角は下記とする。

$$\phi_B = 20^\circ \quad (2/3 \times \phi)$$

- 9.基礎底面の摩擦係数: $\mu = 0.5$ (粘性土)

- 10.地盤の許容支持力度

常時: 100kN/m^2

地震時: 150kN/m^2

レベル1地震動に対する照査

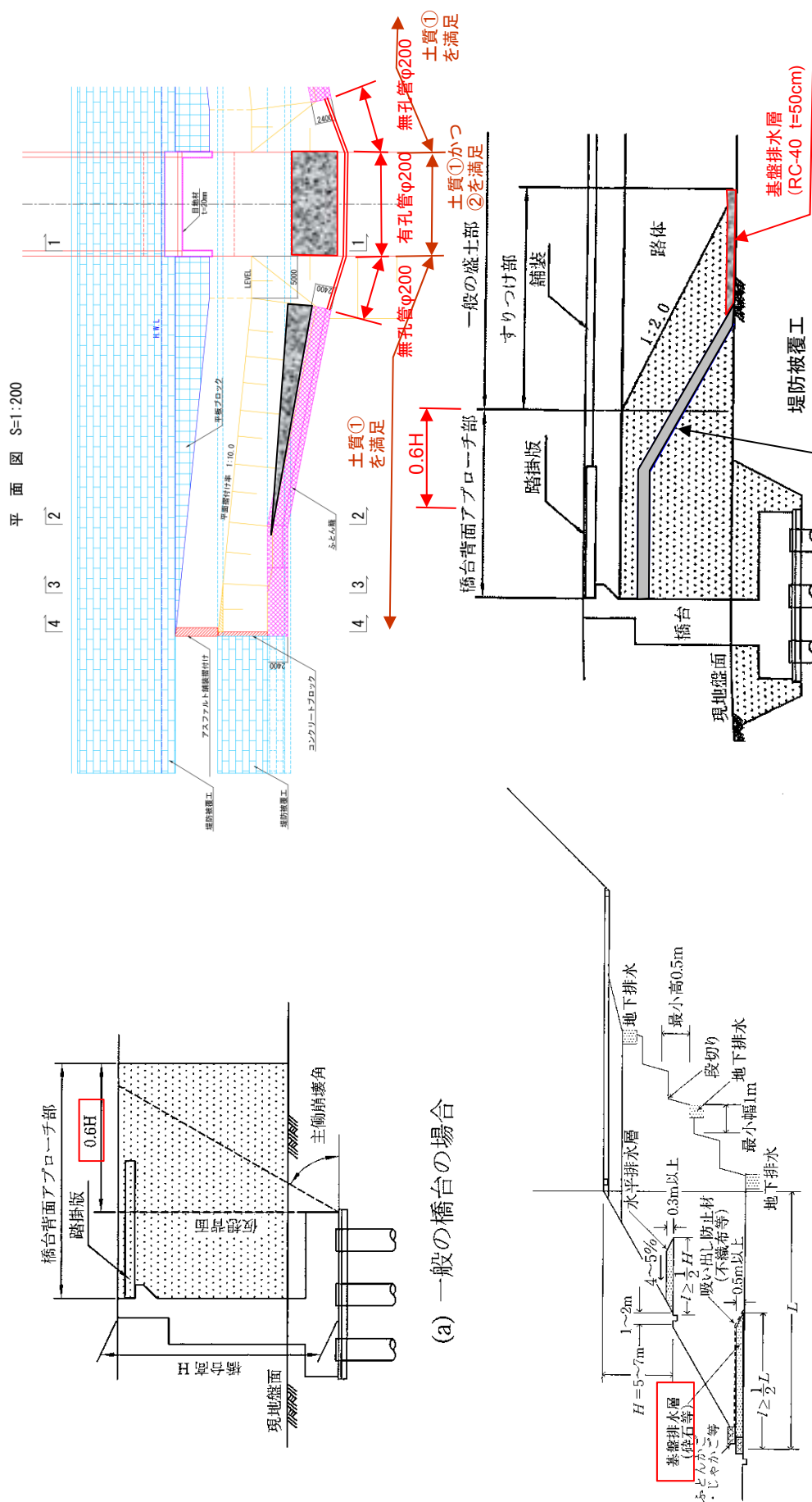
ケース番号	タイプ	常時・地震時・地盤種別	備心量		滑動安全率		支持力		ふとん籠サイズ(m)			備考
			計算値	許容値	計算値	許容値	計算値	許容値	W1	W2	H	
①	橋台背面付近及び一般部(被覆盛土厚2.0m以上)	常時	0.012	0.2	5.291 (≥ 1.5)	11.1	100	100	1.2	1.2	0.5	1個
		I種地盤 $kh=0.16$	0.134	0.8	1.359 (≥ 1.0)	28.1	150	150	1.2	2.4	1.0	3個
		II種地盤 $kh=0.20$	0.123	0.8	1.177 (≥ 1.0)	27.9	150	150	1.2	2.4	1.0	3個
		III種地盤 $kh=0.24$	0.112	0.8	1.035 (≥ 1.0)	27.9	150	150	1.2	2.4	1.0	3個
②	裏腹付け摺り付け部(被覆盛土厚0.5m~2.0m)	常時	0.012	0.2	5.291 (≥ 1.5)	11.12	100	100	1.2	1.2	0.5	1個
		I種地盤 $kh=0.16$	0.147	0.8	1.196 (≥ 1.0)	28.6	150	150	1.2	2.4	1.0	3個
		II種地盤 $kh=0.20$	0.015	0.8	1.103 (≥ 1.0)	24.8	150	150	2.4	2.4	1.0	4個
		III種地盤 $kh=0.24$	0.19	1.2	1.119 (≥ 1.0)	28.0	150	150	2.4	3.6	1.0	5個
③	小口止部(被覆盛土厚0.5m以下)	常時	0.001	0.2	3.262 (≥ 1.5)	10.6	100	100	1.2	1.2	0.5	1個
		I種地盤 $kh=0.16$	0.016	0.4	1.137 (≥ 1.0)	13.1	150	150	1.2	1.2	0.5	1個
		II種地盤 $kh=0.20$	0.050	0.8	1.352 (≥ 1.0)	12.6	150	150	2.4	2.4	0.5	2個
		III種地盤 $kh=0.24$	0.095	0.8	1.183 (≥ 1.0)	13.0	150	150	2.4	2.4	0.5	2個

※1: 本計算は被覆含む全高5.0mで且つ堤防勾配1:2.0にて計算した参考値である。
高さや勾配が変化する場合には各箇所毎に計算を要すること。
※2: 1個当たりW1.2m×H0.5m×L2.0mにて計算
※3: 各計算ケース
①被覆盛土厚2.0mにて計算
②被覆盛土厚1.0mにて計算
③被覆盛土厚0.5mにて計算

5 細部設定(橋台背面アプローチ部)



細部構造: 以下に示すアプローチ範囲は、道路盛土(9ページ参照)に適する材料で盛土することとする。
また、現地盤から50cm厚さで基盤排水層(RC-40)を設置することとする。



解図 4-3-3 降雨や浸透水の作用を受けやすい盛土断面の排水対策例

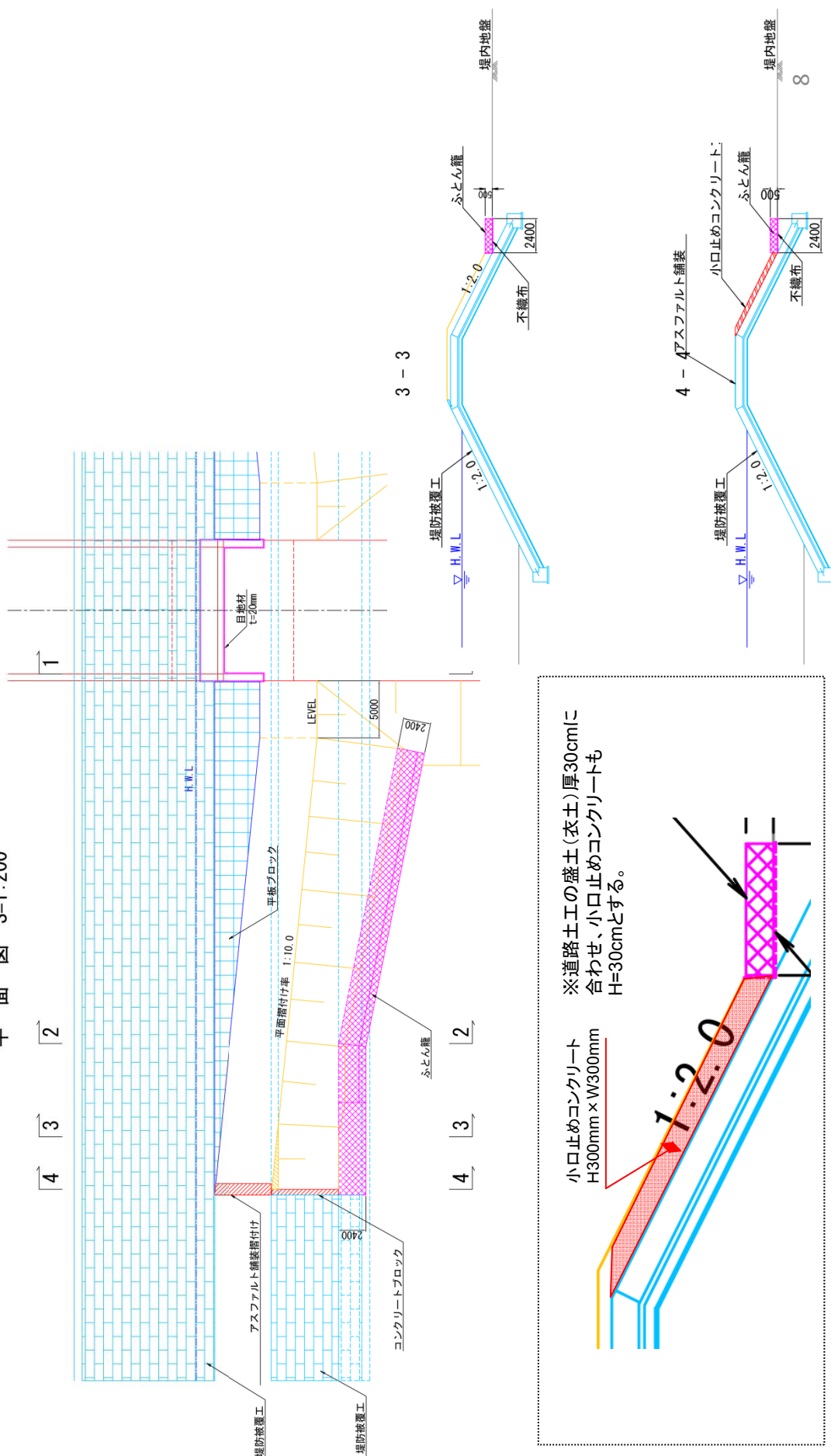
(a)橋台背面アプローチ部先行施工の場合



6 細部設定(小口止め・擦付舗装)

細部構造:裏腹付の端部は、小口止めコンクリートを設置(H300×W300)することとする。
また、堤防天端の堤防被覆工との擦付けは、アスファルト舗装を行うこととする。

平面図 S=1:200



7 盛土材料



- ・橋台背面は、①河川かつ②道路の両方を満足する土質条件で施工するもの。
- ・管理用通路裏腹付け部は、①河川を満足する土質条件で施工するもの。

※①河川：河川土エマニユアルP66添付

- (1) 盛土材料として使用する土として、次のようなものが選ばれる材料として指定する。
- ① 粗度分布のよい土：これは細目めが十分行われるためにいろいろな粒径が含まれているのがよいのであるが、粗粒分は粒子のかみ合わせにより強度を発揮させるのに効果があり、粗粒分は透水係数を小さくするのに必要であるから、これらが適当に配合されていることが盛土材料としては好都合である。
- ② 最大粒径は10～15mm以下：施工時のまき出し厚の制限から決まるものであるが、細目の割合が多すぎると、締め固めの際に十分な強度が得られないことも生ずるので注意が必要である。
- ③ 細粒分(0.075 mm以下の粒子)が土質材料(75 mm以下の粒子)の15%以上：不透水性を確保するための条件で、盛土水の多量にこの条件をはずれた材料の混入が認められることが報告されている。
- ④ シルト分のあまり多くない土：降雨による浸食、浸透水によるり面崩壊は水がある程度通しやすく、含水比の増加によりせん断抵抗の低下する上に起こった例が多いが、そのような状態になるのはシルト分の影響が大きいと考えられる。
- ⑤ 細粒分(0.075mm 以下の粒子)のあまり多くない土：細粒分が50%以上のものは乾燥時にクラックの入る危険性があるので50%以下のものが望ましい。
- 以上のような点から考えると、望ましい材料は、表3.1.2の土質分類で言えば、(GF)、(SF)、(E)、(C)に相当するものと考えられる。

※②道路：道路橋示方書 I・IVH24.3 P608 参考資料4

表-参4.1 橋台背面アプローチ部に用いることが適切な材料の仕様例

項目	範囲
最大粒径	100mm
475 μ m 以下の通過百分率	25～100%
75 μ m 以下の通過百分率	0～25%
塑性指数PI(475 μ m 以下の通過百分率について)	10以下

※：有機質土、火山灰質の凝結土を含む材料を除く。

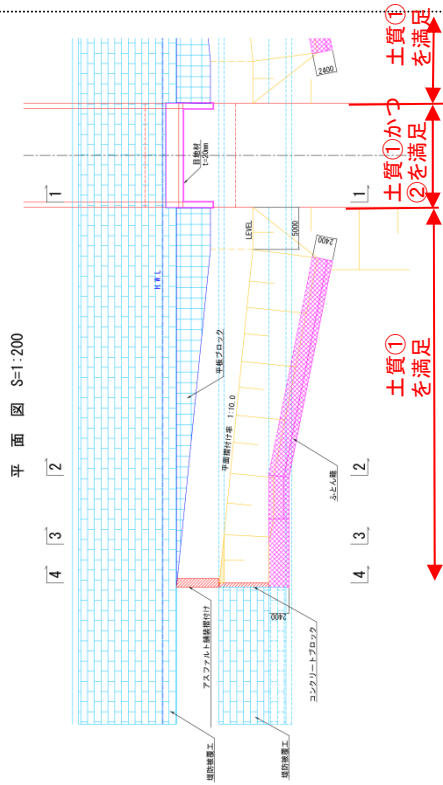
表-参4.2 橋台背面の締固め管理値の例

締固めのタイプ	一般の橋台背面	インテグラルアバウト構造の橋台背面
締固め度 D_{rel}	$D_{rel} > 92\%$	$D_{rel} > 95\%$
締固め度 D_{rel}	最小 90%	最小 95%
締固め度 D_{rel}	200mm 以下	200mm 以下

※1：十秒に十分砂質土の場合に適用。締固め度は、施工管理高に決定し、その平均値及び最小値で評価する。調整表は、施工管理高に決定する。

※2：築山方法が、D、E 法の場合の管理基準値を示す。

※盛土材料による施工区分



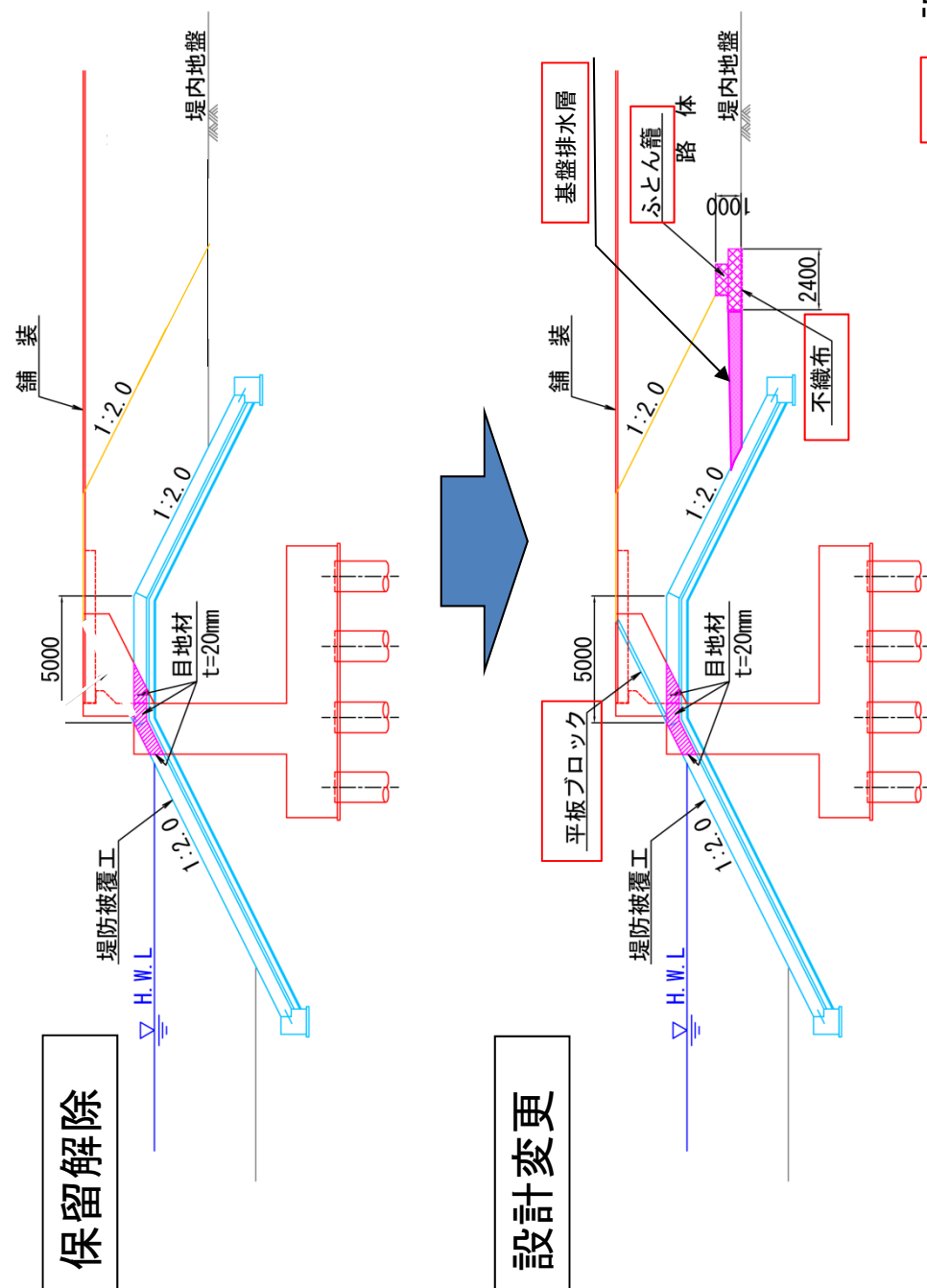
※橋台背面盛土の材料規格

盛土条件	①河川 ※河川土エマニユアル	②道路 ※道路土エマニユアル	①及び②を満足する条件
最大粒径	100～150mm以下	100mm以下	100mm以下
4.75 μ m 以下の通過百分率	—	25% $\leq$ Fe $\leq$ 100%	—
75 μ m 以下の通過百分率	15% $\leq$ Fe $\leq$ 50%	0% $\leq$ Fe $\leq$ 25%	15% $\leq$ Fe $\leq$ 25%
塑性指数PI	—	10以下	10以下
締固め度	平均D _{rel} =90%以上 (下限値D _{rel} =80%) ※砂質土 (SF) (15% $\leq$ Fe $\leq$ 25%)	【一般橋台背面】 平均D _{rel} =92%以上 (最少D _{rel} =90%) 【インテグラルアバウト構造の橋台背面(参考)】 平均D _{rel} =97%以上 (最少D _{rel} =95%)	平均D _{rel} =92%以上 (最少D _{rel} =90%) ※インテグラルアバウトは河川で採用されること がないため、参考値として取り扱う。

8 今後の進め方

保留解除は、以下の断面で解除済みである。

そのため、今回（橋台付近の護岸構造）の対応は、設計変更にて対応していくものとする。



□ : 設計変更箇所

9 参考(道路兼用堤)



河川・海岸の道路兼用堤の構造については、以前に以下の考え方がとりまとめられている。

H23.9/12

河川・海岸の道路兼用堤の構造について

見える復興
見せる復興
かんばるっちゃん
宮城県土木部

被覆形式の選定

1. 目的
河川や海岸堤防に伴走する道路について、道路の設置位置により、被覆構造が異なることが想定されるため、各ケースにおける被覆構造のあり方について検討する。

2. 形式選定の考え方
①背後地の沿道利用のため道路が低位部に設置される場合
1)堤防被覆と道路構造は完全分離することを原則とする。

完全分離



②地形上又は防災上、道路が比較的高い位置に設置される場合

1)避難や救助・救護に使用する道路については、堤防との一体被覆を原則とする。
2)上記以外については、地盤条件や施工条件、復旧期間を考慮したうえ、一体被覆とするか分離構造とするかを選択出来るものとする。

一体被覆

完全分離



完全分離型の構造と留意点

基本事項

- ・堤防は三面張りとし、道路は被覆無し
- ・施工について、堤防が先行
- ・堤防上の道路は占用物とする

占用時の条件

- ・道路が後施工となった場合、残留沈下の影響により堤防本体に影響を与えないこと

留意点

- ・堤防被覆と道路盛土境界部の排水処理が必要である。
- ・道路盛土にサッチャージが必要な場合は採用出来ない。
- ・現道が通行止め出来ない場合、施工区域外に現道を切り廻す必要があり、用地の確保が容易であること。

標準横断面図 (1)



海岸堤防占用区画



2

一体被覆型の構造と留意点

基本事項

- ・堤防は道路と一体で三面張り
- ・施工についても一体施工
- ・道路は被覆の上に設置
- ・堤防上の道路は占用物とする

占用時の条件

- ・道路付属物が堤防構造に支障とならないようにすること。
- (沈下対策については、一体施工により解消できる)

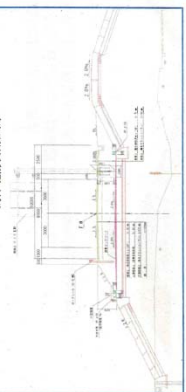
留意点

- ・大規模な道路付属物を入れる場合は路床盛土が必要となる。
- ・道路下部の空洞化確認が困難である。

標準横断面図 (1)



海岸堤防占用区画



2

2.1.3「令和4年1月25日 橋面舗装に使用するアスファルト合材について」 (メール施行)

事 務 連 絡
令和4年 1月25日

各土木事務所 総括次長
各地域事務所 総括次長 } 殿

道路課技術副参事兼総括技術補佐

橋面舗装に使用するアスファルト合材について (通知)

このことについて、東北地方整備局が発行している設計施工マニュアル「道路橋編」(以下、「国マニュアル」という。)の一部改訂に伴い、県の設計施工マニュアル(橋梁編)(以下、「県マニュアル」という。)を一部改訂しますので、周知願うとともに、適切に事務処理願います。

1 概要

- ・ 県マニュアルについては、平成24年の道路橋示方書改定を受けて、平成26年10月に改訂している。
- ・ 国マニュアルは、平成28年3月に道路橋編として全面改訂し、その後は必要に応じて改訂し、令和3年9月には、コンクリート床版における橋面舗装に使用するアスファルト合材について改訂した。
- ・ 日本道路協会が発行している道路橋示方書・同解説等の基準書や便覧等(以下、「技術資料等」)は、近年の技術開発や調査研究成果等を取り入れ、随時発行もしくは改訂されている。
- ・ 本県における橋梁の調査・設計・施工は、県マニュアルだけではなく、最新の国マニュアル、技術資料等を活用するよう橋梁審査等で指導してきたところであるが、橋面舗装に使用するアスファルト合材について問い合わせが多いことから、本通知を発出するものである。

2 改訂内容

- ・ コンクリート床版における橋面舗装に使用するアスファルト合材は、以下のとおりとする。
 - (1) 表層は、「密粒度アスファルト混合物(13T)」[改質アスファルトⅡ型] とする。
 - (2) 基層は、「密粒度アスファルト混合物(13FW)」[改質アスファルトⅡ型] とする。

3 適用基準

- ・ 「2 改訂内容」の適用は、本事務連絡通知日以降に設計、工事(橋面舗装)を実施する事業に適用する。また、個別に橋梁整備班あて照会のあった橋梁の橋面舗装についても適用する。

4 添付資料

- (1)【資料1】国マニュアル(令和3年9月改訂)の抜粋
なお、国マニュアルは、以下のURLからダウンロードできます。
<http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/h12-hp/manyuaruzusyuu.htm>
- (2)【資料2】県マニュアル(平成26年10月発行)の抜粋(改訂前と改訂後)

5 その他

- ・ 橋梁の調査・設計・施工に当たっては、今後も県マニュアルだけでなく、最新の国マニュアルや技術資料等を活用願います。また、疑義が生じた場合は、今後も橋梁整備班に相談願います。

担 当	橋梁整備班 早坂, 千葉(聡)
電 話	022-211-3164
メー ル	roadkys@pref.miyagi.lg.jp

第２編 橋梁一般

6-2 橋面舗装

橋面舗装はアスファルト舗装とし、厚さは車道 8 c m、歩道 3 c mを標準とする。

- (1) 一般道路および高規格道路の車道橋面舗装厚は、8 c m(表層 4 c m、基層 4 c m)を標準とし、曲線橋や斜橋など舗装厚が変化する場合、最小厚 8 c mを確保するものとする。ただし、道路管理者が異なる場合の橋の設計では、その管理基準に基づくこと。

- (2) 橋梁部の舗装構成は、図 2-52 のとおりとする。



図 2-52 橋面舗装の舗装構成

- (3) 鋼床版は、鉄筋コンクリート床版に比べ、たわみやすいことと、雨水などによる鋼床版の発錆を防止することから、基層混合物には原則として、不透水性でたわみに対する追従性が高いグースアスファルト混合物を用いる。
- (4) 横断勾配が凸型の場合、表層下面に勾配調整処理が必要となる。鋼橋で RC 床版の場合は床版自体に勾配を付して処理を行うが、コンクリート橋の場合は第 5 編を参照のこと。

第6章 歩道・橋面舗装

6-1 歩道部

歩道形式は、道路利用者の安全性および前後歩道との連続性等を勘案の上、セミフラット形式またはマウンドアップ形式を採用するものとする。

- (1) 歩道部の構造は図2-53のとおりとする。

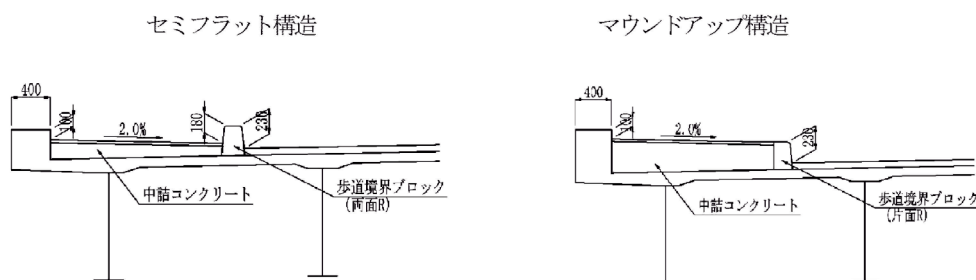


図2-53 歩道部の構造

セミフラット構造は歩車道境界の識別性の確保と歩道面に生じる勾配を少なくすることの両方を考慮し、歩道面は車道面より5cm高く設定する。

マウンドアップ形式を採用する場合は、取付部のすり付け構造に十分留意すること。

歩車道境界ブロックの高さは、土工部のL型側溝のこう配を考慮し、橋梁部と土工部での歩車道境界ブロックの天端を合わせるものとする。

- (2) 車道部歩道部床版とも防水層施工を原則とするが、歩道部の中詰に碎石などの透水性の良い材料を用いると雨水が床版面に達し、防水層のはく離が生じる可能性があることから、歩道部中詰材料にはコンクリートを用いるものとする。

6-2 橋面舗装

橋面舗装はアスファルト舗装とし、厚さは車道8cm、歩道3cmを標準とする。また、必要に応じて高機能舗装とする。

- (1) 一般道路および高規格道路の車道橋面舗装厚は8cm（表層4cm、基層4cm）を標準とし、曲線橋や斜橋など舗装厚が変化する場合是最小厚8cmを確保するものとする。ただし、道路管理者が異なる場合の橋の設計では、その管理基準に基づくものとする。
- (2) 高機能舗装は住宅地など走行時の騒音対策が必要な場合に採用するものとする。
- (3) 橋梁部の舗装構成は、図2-54を標準とする

改訂前

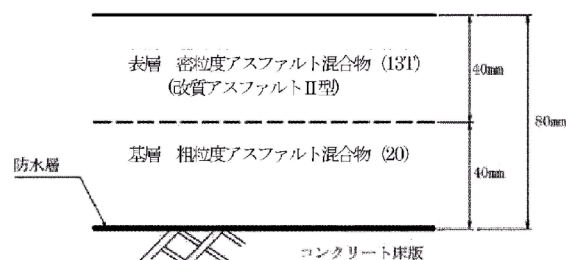


図2-54 通常舗装の場合の舗装構成

- 4) 鋼床版は、鉄筋コンクリート床版に比べ、たわみやすいことと、雨水などによる鋼床版の発錆を防止することから、基層混合物には原則として不透水性でたわみに対する追従性が高いグースアスファルト混合物を用いるものとする。

6-3 高機能舗装

- (1) 橋面舗装に高機能舗装を用いる場合は、厚さは車道8cm、歩道3cmを標準とする。
- (2) 舗装内に滞留する水を排水すまで、速やかに導水する装置を設けるものとする。
- (3) 床版には排水処理装置を設け、水を排水するものとする。
- (4) 舗装部と縁石及び伸縮装置等との境界部では、防水層を立ち上げるものとする。
- (5) 詳細は「排水性舗装技術指針(案)」(日本道路協会)を参考とするものとする。

- 1) 高機能舗装の採用は住宅地など走行時の騒音障害やバリアフリーを考える必要性のあるところで採用するものとし、土工区間の舗装構造と整合を取るものとする。高機能舗装は自動車の走行騒音を低減し、沿道環境の改善を可能とする事や、雨天時の水しぶき、水はね、ヘッドライトの反射が減少し、視認性やすべり抵抗の向上が期待できるなどの利点がある一方、空隙づまりを生じさせやすい箇所や、寒冷地での適用などその機能を十分理解の上、採用を検討するものとする。道路管理者が異なる場合は、その管理基準に基づくものとする。

- 2) 高機能舗装を採用する場合、コンクリート床版上の舗装構成は下図を標準とする。

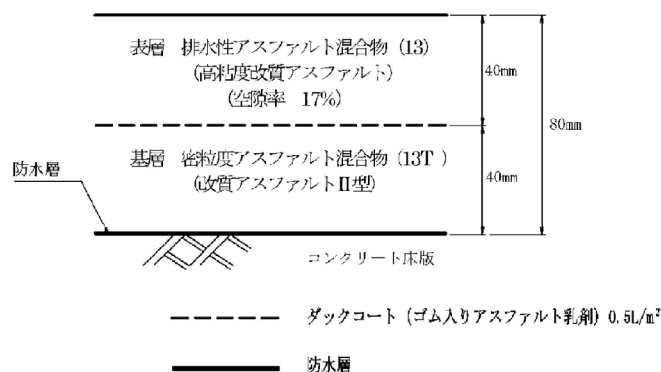


図2-55 高機能舗装の場合の舗装構成

改訂後

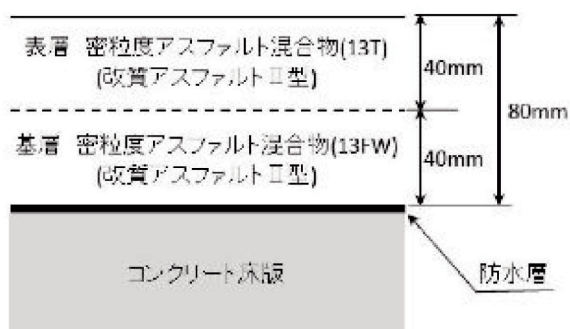


図2-54 通常舗装の場合の舗装構成

- 4) 鋼床版は、鉄筋コンクリート床版に比べ、たわみやすいことと、雨水などによる鋼床版の発錆を防止することから、基層混合物には原則として不透水性でたわみに対する追従性が高いグースアスファルト混合物を用いるものとする。

6-3 高機能舗装

- (1) 橋面舗装に高機能舗装を用いる場合は、厚さは車道8cm、歩道3cmを標準とする。
- (2) 舗装内に滞留する水を排水すまで、速やかに導水する装置を設けるものとする。
- (3) 床版には排水処理装置を設け、水を排水するものとする。
- (4) 舗装部と縁石及び伸縮装置等との境界部では、防水層を立ち上げるものとする。
- (5) 詳細は「排水性舗装技術指針(案)」(日本道路協会)を参考とするものとする。

- 1) 高機能舗装の採用は住宅地など走行時の騒音障害やバリアフリーを考える必要性のあるところで採用するものとし、土工区間の舗装構造と整合を取るものとする。高機能舗装は自動車の走行騒音を低減し、沿道環境の改善を可能とする事や、雨天時の水しぶき、水はね、ヘッドライトの反射が減少し、視認性やすべり抵抗の向上が期待できるなどの利点がある一方、空隙づまりを生じさせやすい箇所や、寒冷地での適用などその機能を十分理解の上、採用を検討するものとする。道路管理者が異なる場合は、その管理基準に基づくものとする。

- 2) 高機能舗装を採用する場合、コンクリート床版上の舗装構成は下図を標準とする。

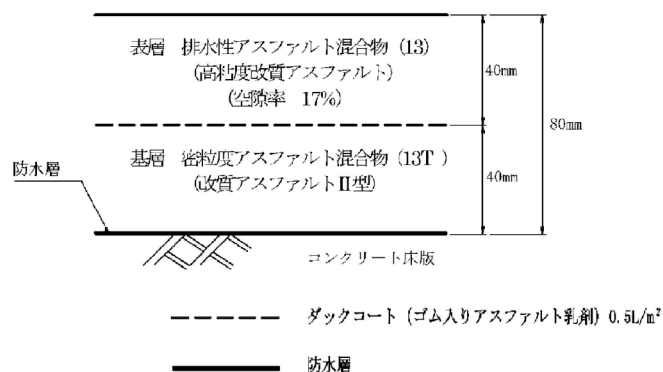


図2-55 高機能舗装の場合の舗装構成

2.1.4 「令和4年2月21日 橋梁台帳の調整と完成図書の提出について」

(メール施行)

事 務 連 絡
令和4年2月21日

各土木事務所 道路管理班長 } 殿
各地域事務所 道路管理班長 }

道路課橋梁整備班長

橋梁台帳の調製と完成図等の提出について (通知)

1 橋梁台帳の調製

(1) 新設(上部工架替え含む)橋梁

- ・橋梁台帳を作成し、エクセルデータを橋梁整備班へ提出。

(2) 補修工事, 耐震補強工事が完了した橋梁

- ・工事内容を橋梁台帳に反映させ、エクセルデータを橋梁整備班へ提出。

(3) 提出時期

- ・工事完成年度の年度末まで

2 完成図等の提出

(1) 対象工事

- ・橋梁新設工事(上部工の架替えを含む)
- ・橋梁耐震補強工事
- ・橋梁補修工事

(2) 提出物

- ・橋梁一般図, 構造一般図, 上部工構造詳細図, 下部工構造詳細図, 基礎工構造詳細図
完成写真(黒板無し, 全景・近接の着手前・完了写真)

(3) 提出方法

- ・図面データは, 2種類の保存形式で橋梁整備班へ提出。保存する媒体はDVD-RもしくはCD-R。(PDFもしくはDocuWorksデータとCADデータ)
- ・CADデータは, SXF形式。(P21もしくはSFC)

(4) 提出時期

- ・工事完成年度の年度末まで(橋梁台帳と同様)

3 その他

- ・橋梁台帳, 完成図等の提出にあたって, 不明な点がございましたら橋梁整備班あて相談
願います。

担 当 道 路 課 橋 梁 整 備 班
電 話 022-211-3164
メー ル roadkys@pref.miyagi.lg.jp